
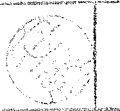







会長	副会長	専務	常務	局長	担		当			
					部長	次長	課長	係長		
										
人 対 第 8 0 号										

平成23年11月4日
(人権同和対策課扱い)

鹿児島県人権同和问题啓発推進協議会会員 様

鹿児島県県民生活局長

平成23年度「人権週間」について (依頼)



人権教育・啓発施策の推進につきましては、かねてから多大な御尽力・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

国においては、「世界人権宣言」が昭和23年（1948年）12月10日の国連総会で採択され、今年で63周年を迎えることから、12月4日から10日までの1週間を「第63回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施します。

県においても、国の取組に呼応して、別紙「平成23年度鹿児島県人権週間実施要領」を定め、テレビ、ラジオ、新聞等を通じた人権啓発活動を集中的に実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ることとしています。

つきましては、この趣旨を十分御理解いただき、貴団体の広報誌等に別紙の例文を掲載するなど、貴団体の会員に対して広く周知して下さるようよろしくお願いいたします。

～「日本一の暮らし先進県」を目指して！～
 連絡先
 人権同和対策課啓発係
 担当 山之内・森永 直通 099-286-2574

平成23年度鹿児島県人権週間実施要領

1 趣旨

「世界人権宣言」が昭和23年（1948年）12月10日の国連総会において採択され、本年で63周年を迎えることから、国においては、12月4日から10日までの1週間を「第63回人権週間」と定めている。

本県においても、この期間中に人権問題に関する各種啓発活動を集中的に実施し、人権尊重思想の普及高揚を図る。

2 重点目標等

(1) 重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

(2) 強調事項

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切に作る心を育てよう
- ・ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- ・ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ 人身取引をなくそう

3 期間

平成23年12月4日（日）から10日（土）までの1週間

4 期間中の県による主な啓発活動

- ・ テレビスポット、ラジオスポットの放送
- ・ 新聞広告による広報
- ・ 電光掲示板（アミュビジョン・天文館ビジョン）による広報
- ・ 人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催（山形屋デパート）
- ・ 市電、市バスによる広報
- ・ FM鹿児島による人権同和問題啓発テーマソング等の放送
- ・ 県の各地域振興局・支庁における懸垂幕掲示による広報
- ・ ポスター・パンフレット等による広報

平成23年度「人権週間」期間中の主な啓発活動

行事名	実施時期	実施場所	内 容
テレビ スポット	12月4日～10日	県内民放4社	15秒スポットによる人権週間の広報
ラジオ スポット	12月4日～10日	MBCラジオ エフエム鹿児島	20秒スポットによる人権週間の広報
新聞広告	12月4日朝刊	県内3新聞社	新聞広告掲載による人権週間の広報
電光掲示板	12月4日～10日	アミュビジョン 天文館ビジョン	電光ニュースによる人権週間の広報
人 権 ポスター展	12月4日～10日	山形屋2・3号館 3階連絡通路	人権に関するポスターコンクール入賞 作品展
市 電 市 バ ス	12月4日～10日	鹿児島市内	鹿児島市交通局の電車・バス内におけるポ スター掲示による広報
人権同和問 題啓発テー マソング	12月4日～10日	鹿児島県内	今年度の人権啓発ポスターに起用した福井静の楽曲「大切なこと」をFM 鹿児島で人権同和問題啓発テーマソングとして、コメントと併せて放送
懸垂幕掲示	12月4日～10日	各地域振興局 各 支 庁	懸垂幕による人権週間の広報
ポスター パンフレット	年 間	行政、教育・金融 ・公共機関、企業 等	人権啓発ポスターの掲示 人権啓発パンフレット等の配布

※ この他、鹿児島市営バス11番線(鴨池・冷水線)において、ラッピングバスの運行(年間を通じてバス車体広告による啓発)を行っています。